

2020年(令和2年)4月30日

市内 保育施設利用保護者 各位

逗子市教育委員会 教育部 保育課長

保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について（お知らせ）

去る4月13日付発出の「緊急事態宣言に伴うお知らせについて」により、保護者の皆様には保育施設への登園自粛にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。現時点では、国が緊急事態宣言の延長についての取り扱いを確定させておりませんが、本市といたしましては、5月7日(木)から5月9日(土)までの間も現在と同様に、ご家庭での保育が可能な方については、保育施設のご利用を控えていただきますようお願い申し上げます。

なお、5月11日(月)以降の対応につきましては、国の方針決定後に改めてお知らせいたしますので、ご理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

逗子市教育委員会 保育課

電話 046-873-1111 内線 531